

広島県告示第七百四十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県江田島市能美町中町及び同町高田地内		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高田（六一二一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
宗崎（二〇七四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
宗崎（二〇七四―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
宗崎（二〇七四―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
宗崎（一八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
岩風呂B（七二七三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
岩風呂（七三三二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
小方（六一二〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
間所（五七六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法
間所（五七六一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法

高下川（四九五）	土石流	次の図のとおり	高下川（四九五）	土石流	次の図のとおり
麓川支川（四九七）	土石流	次の図のとおり	麓川支川（四九七）	土石流	次の図のとおり
麓川支川（四九八―一）	土石流	次の図のとおり	麓川支川（四九八―一）	土石流	次の図のとおり
大後川支川（四九八―二）	土石流	次の図のとおり			
大後川（四九九）	土石流	次の図のとおり			
迫田川（五〇〇）	土石流	次の図のとおり	迫田川（五〇〇）	土石流	次の図のとおり
水野元川（五一〇）	土石流	次の図のとおり	水野元川（五一〇）	土石流	次の図のとおり
水野元川（五一〇隣）	土石流	次の図のとおり	水野元川（五一〇隣）	土石流	次の図のとおり
黒張川支川（六八〇〇隣）	土石流	次の図のとおり			
はりや川支川（五〇一）	土石流	次の図のとおり	はりや川支川（五〇一）	土石流	次の図のとおり
中町川（六八〇〇）	土石流	次の図のとおり	中町川（六八〇〇）	土石流	次の図のとおり
永田川（四）	土石流	次の図のとおり	永田川（四）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。